

しゅつにゆうこくざいりゆうかんりちよう にゆうかん  
出入国在留管理庁（入管 Immigration Services Agency）からのお知らせ

にゆうかん ひと あつ あたら にほん ひろ  
入管にはたくさんの方が集まります。新しいコロナウイルスが、日本で広がらないようにす  
るために、にゆうかん しょうい だ とくべつ つく  
るために、入管に書類を出すときの特別なルールを作りました。

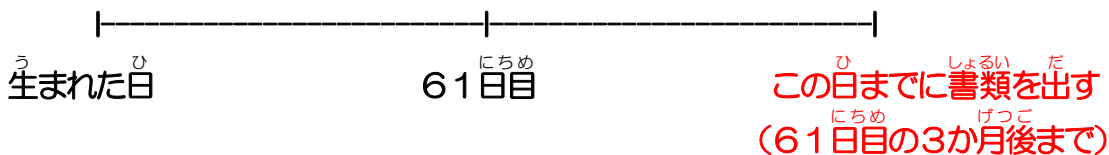
れい (例) いつものルール → とくべつ 特別なルール

いつもは、いま ざいりゆう か にほん ひ ざいりゆう  
いつもの、今の「在留カード」に書いてある日本にいることができるさいこの日（在留  
きげん なが にほん ざいりゆうきげん す まえ にゆうかん い しょうい だ  
期限）より、長く日本にいたいときは、在留期限が過ぎる前に、入管に行って、書類を出  
します。

→ いま いま ざいりゆう か ざいりゆうきげん ねん がつ にち がつ  
→ 今は、今の「在留カード」に書いてある在留期限が、2020年3月1日から7月3  
1日までのときは、「在留カード」に書いてある在留期限から3か月が過ぎる日までに、  
にゆうかん い しょうい だ  
入管に行って、書類を出すことができます。

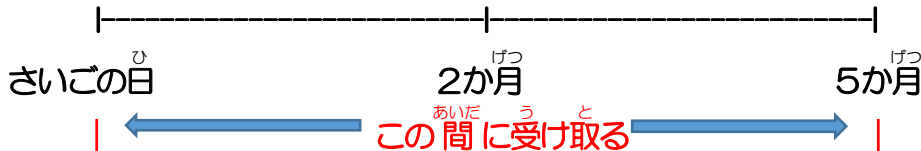
いつもは、にほん あか う  
いつもは、日本で赤ちゃんが生まれたとき  
あか こくせき にほん  
・赤ちゃんの国籍が日本ではない  
う にち なが にほん  
・生まれてから60日より長く日本にいる  
ときは、う まれた ひ から 30 にちい ない にゆうかん しょうい だ  
ときは、生まれた日から30日以内に、入管に書類を出して、  
う ひ にちい ない ざいりゆう  
生まれた日から60日以内に、「在留カード」をもらいます。

→ いま あか ねん がつ にち がつ にち あいだ う  
→ 今は、赤ちゃんが、2020年1月31日から7月1日の間に、生まれたときは、生ま  
れてから61日目の3か月後までに、にゆうかん い しょうい だ  
入管に行って、書類を出すことができます。



いつもは、在留資格の変更や在留期間の更新の手続きをしている「在留カード」を持っている人は、今の「在留カード」に書いてある在留期限から2か月後までに結果を受け取らなければいけません。

→ 今は、「在留カード」に書いてある在留期限から2か月後からさらに3か月あとまで、結果を受け取ることができます。



★ 日本を出るための準備期間の人は、特別なルールは使えません。新しいコロナウイルスが原因で、自分の国に帰ることができなくなったときは、在留期限が過ぎる前に、入管に行つて、書類を出します。

★ 在留期限を長くするために必要なことや赤ちゃんが生まれたときに必要なことは、「生活・仕事ガイドブック」を見てください。

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10\\_00062.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00062.html)

★ わからないときは、入管（Regional Immigration Services Bureau 出入国在留管理局）に質問してください。

外国人在留総合インフォメーションセンター（月～金 8:30～17:15）

TEL 0570-013904

TEL 03-5796-7112（IP、PHS、外国から）

地方出入国在留管理局

札幌出入国在留管理局 TEL 011-261-7502

仙台出入国在留管理局 TEL 022-256-6076

東京出入国在留管理局 TEL 0570-034259

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
|                                       | TEL 03-5796-7234 (IP、PHS、 <sup>がいこく</sup> 外国から) |
| よこはましきょく<br>横浜支局                      | TEL 045-769-1720                                |
| なごやしゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく<br>名古屋出入国在留管理局 | TEL 052-559-2150                                |
| おおさかしゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく<br>大阪出入国在留管理局 | TEL 06-4703-2100                                |
| こうべしきょく<br>神戸支局                       | TEL 078-391-6377                                |
| ひろしましゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく<br>広島出入国在留管理局 | TEL 082-221-4411                                |
| たかまつしゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく<br>高松出入国在留管理局 | TEL 087-822-5852                                |
| ふくおかしゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく<br>福岡出入国在留管理局 | TEL 092-717-5420                                |
| なはしきょく<br>那覇支局                        | TEL 098-832-4185                                |